

# 醍醐寺子院妙法院 — その性格について —

— 史跡醍醐寺境内の調査から —

津々池 惣一

## 1. はじめに

醍醐寺境内での埋蔵文化財調査に携わる機会があった。その結果、検出された建物跡、妙法院についての考察をまとめることにした。

97年度の調査地は、現光台院の東隣接地である。この地は、創建期からの上醍醐に対して、下醍醐と総称されている寺域である。97年度の調査地は北東に隣接して、清滝宮や五重塔があり、子院等に関連する建物跡が想定された。その結果、近世から白鳳時代にかけての遺構・遺物が確認できた。

特筆すべきは、平安時代後期～鎌倉時代前期に属する建物跡と築地を想定できる地業等を検出したことである。文献資料に対応して、醍醐寺寺域内で子院に関係する遺構として検出しえたことになる。また、翌年98年度調査では、近世の整地層や中世の瓦溜、平安時代後期から鎌倉時代前期に属する整地層と柱穴、縄文時代後期の土器を伴う土壌などを検出した。

本稿では、98年度調査も参照しながら97年度調査の概要を中心に報告したうえで、検出された遺構のうち、平安時代後期から鎌倉時代前期の建物跡を中心に検討を加えてみることにした。その中から妙法院の性格の一端を抽出してみた。

## 2. 検出遺構

調査地は西に傾斜する山裾にあたり、西側の傾斜地を盛土して平坦面を形成している。東側は、地山が表土直下で露出しているところも多い。

調査地の北側は、上醍醐に上がる参道と調査地の位置する平坦面を画す状態で、東西に延びる土堤状の高まりがある。東側は、これに鉤の手状に続く築山状の高まりと、さらにその東に南北に走る築地の痕跡がある。このような状態から、調査に着手する前から当

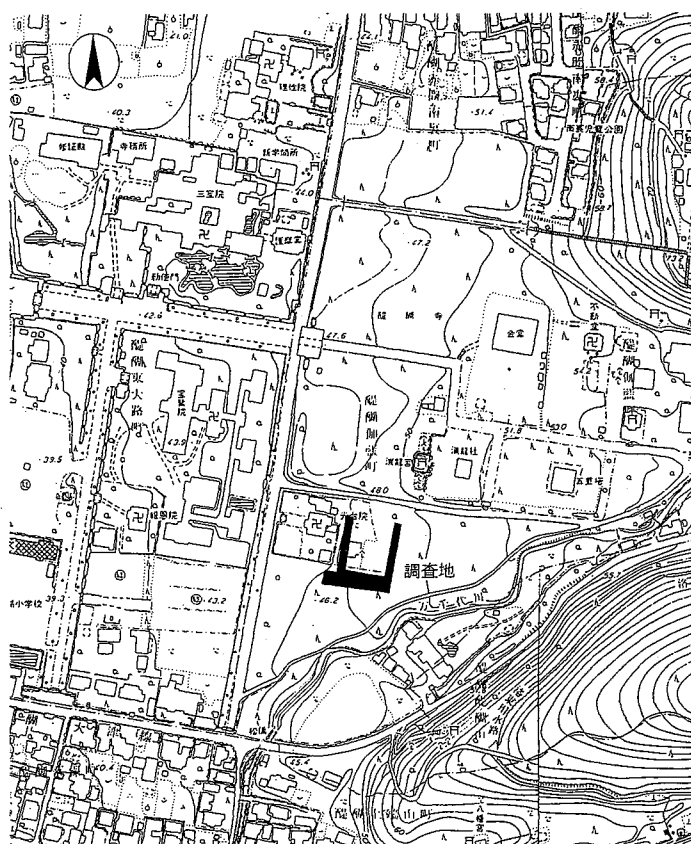


図1 調査位置図 (1:5000)

該地が醍醐寺の子院跡を想定できる立地と景観を呈していた。

調査地の基本層序は、西側調査区を代表させると、表土下には近世の10YR4/4褐色砂泥層がある(45cmまで)。次に、礫混じりの締まった10YR3/4暗褐色砂泥の室町時代の土層がある(80cmまで)。その下には、平安時代の整地層7.5YR4/6褐色砂泥(5~20cmの礫含)が調査地の西側に広がっている。その下は、地山(95cm以下)となっている。

遺構は白鳳時代~奈良時代、平安時代~鎌倉時代、室町時代、江戸時代のものがある。以下、その主な遺構について概略を記す。

#### 白鳳時代~奈良時代

調査地南側で、7世紀後半から8世紀中頃の炉跡を3基検出した。遺構は中世土壙(SK-532)により西側の一部が削平されている。炉Aは、炉B~Dに関連した焼土壙もしくは方形炉とみられるが、削平が激しくその性格を断定しがたい。東西2.1m、南北0.9mを検出している。炉跡はその南1.5mで東向きに重複した状態で3基ある。炉Cは残存状態がよく一番新しい。奥行き0.8m、幅0.5mである。その南に炉Cに北側の一部が削平された状態で炉Dがある。炉Cより北に振っている。炉の南側が奥行き0.8m、幅0.5m以上検出した。炉Cの北側には7世紀後半の炉跡Bがある。炉の北側の一部が奥行き0.4m、幅0.5m以上検出し、炉Cと同方向に検出された。とくに炉Cは三方を「コ」の字型に石を配列しており、配列の状態からみて竪型炉と考えられる。遺構内からは炉壁の一部を検出し、その下には湿気抜きを意図したと思われる炭層を敷いていた。これらを削平した中世土壙(SK-532)からは鉄滓が出土している。

#### 平安時代

溝(SD707) 調査区南側に位置する溝である。幅は約3.0m、深さ約0.8mある。自然地形に沿って溝の底面も西に傾斜している。また溝の東側は幅約3.0mに亘って土橋状に途切れている。調査区西端で溝440に直交している。下層に礫を石溜状に埋めた11世紀中頃~後半の層があり、溝の造成時期はそれ以前のものと考えられる。上層からは平安時代末~鎌倉時代初の土器が出土しており、その頃に完全に埋まったものと思われる。

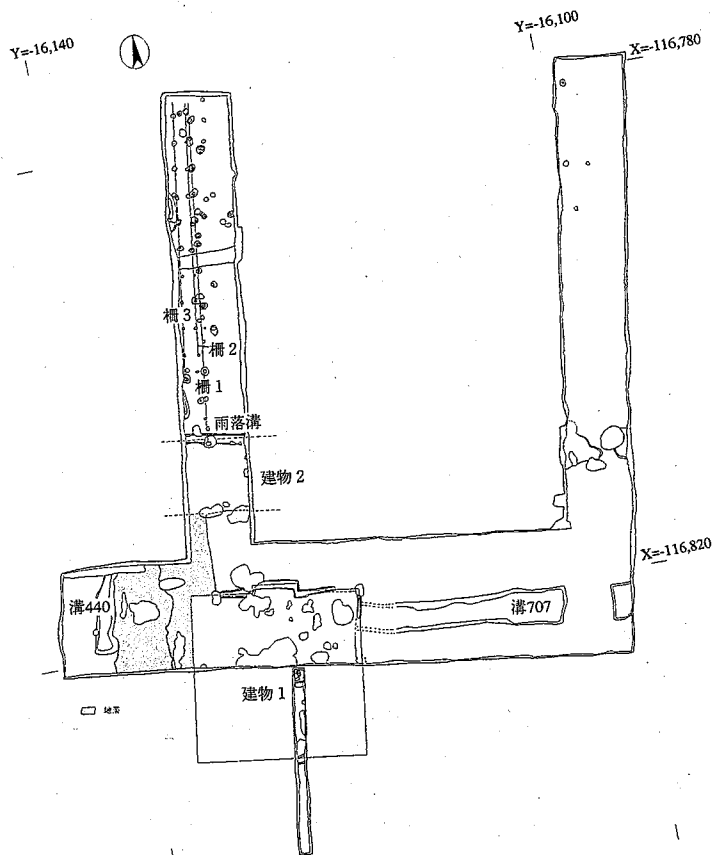


図2 調査地全体図(平安時代後期~鎌倉時代前期 1:600)

溝 (SD440) 調査地西端で南北に延びる溝を検出した。出土した土器及び埋土の状態より、溝 (SD707) と建物 1・2 の時期にまたがると思われる。

建物 調査区西南端部で平安時代後期の建物跡 2 棟を検出した。これらの建物は、東から西へ傾く傾斜地上に位置するため、傾斜地を礫と土を交互に盛り上げて平坦面 (地業 1) をつくり、その上に築いたものである。

建物 1 検出した部分は、粘質土と礫を突き固めた基壇の地業と雨落ち溝のみである。基壇の地業は、東西 12.85m、南北 13.06m を検出した。建物の南北雨落溝心々間距離は 13.50m ある。建物の北側、東側、南側では雨落溝の一部を確認した。建物北側には張りだし部 (雨落溝心々間距離 0.6m) を検出したので階段と考えられる。柱位置を特定できる礎石、根固め痕石等の遺構は検出できなかった。内陣に相当する建物中央部は室町時代に土壇 646 により大規模に穿たれている。室町時代には基壇上部はほとんど削平されたものと考えられる。

建物 2 建物 1 の西に隣接して、北へ直交して 11m 延びる地業がある。そして、その北側に建物 2 の地業がある。地業は調査区外の東西へ更に延長するとみられるので、この建物は東西棟であろう。これは、南北 6 m、東西約 5 m 以上を測る。北側には雨落溝を検出したが、南側では検出できなかった。

柵 1～3 建物 2 より北方向に柵が 3 条ある。柵 1 の柱穴を 13 箇所検出し、柱間は 2.4m を測る。柵 2 の柱穴を 10 箇所検出した。柵 3 は柱穴を 11 箇所検出した。柱間は共に 2.1m である。これらの主軸線は、建物などに直交しており、子院を画する柵と考えられ少なくとも 3 回以上は建替えが認められる。

#### 室町時代

室町時代の遺構は多くが削平されている。建物などとしてまとまりを持つ遺構は検出できなかったが主な土壇を概説する。

土壇 532 調査区南東部で検出した土壇。長径 4.5m、短径 3.5m を測る。深さは 2.5m ある。埋土は 3 時期ある。下層には拳大の礫が堆積している。平安時代末～鎌倉時代に造成された建物基壇等の地業を削平した後に不要な礫を投棄するために掘ったものと考えられる。上層からはサザエなどの貝殻等の混じる土壇となっており、ゴミ穴へと性格を変えた土壇であろう。

土壇 695 調査区北西部で検出した土器溜の土壇。法会に関連した遺構であろうか。長径 3.3m、短径 0.5m あるが、それより西は調査区外である。

土壇 439 調査区西端で北東方向から南西へ延びる堀状の土壇。長さ 7.0m、幅 3.0m を検出している。傾斜地の下に掘られたものであり、排水用の溝であろうか。

土壇 646 建物 1 を掘り込む土壇である。東西方向に約 4.0m、南北方向に 2.0m 以上あり、調査区外へ延びる。土壇の下部から建物 1 の礎石とも考えられる径 60cm 大の石が出土した。

#### 江戸時代

建物 3 調査区西側中央部で、建物基礎の西側の一部を逆「コ」の字状に検出した。建物基礎は溝状に掘り込み、拳大の礫を敷き詰める。溝状の堀形は、幅約 0.8m で東西 3.0m、南北 9.0m を

測る。基礎の形態などから見て土蔵と考えられる。

雨落溝 調査区中央部を東西に延びる子院の区画を兼ねた雨落溝である。この溝の南1.0mには東西3.0m、幅0.5mの溝状に瓦が散在しており、その瓦の中には落下したように地面に突き刺さった状態で出土しているものもあり、南側に築地塀等のあった可能性もある。溝の長さは調査区の東西両端部を超えており、少なくとも60m以上は続く。溝は幅約50cmあり、径約20cm大の自然石を用いて、石の側面を外側で合わせている。溝内には拳大の礫が散在している。

建物4 調査区南東部で検出した礎石建物。南北に3間以上、東西に1間以上の礎石建物。柱間は東西2.4m、南北1.90m・2.15mを測る。礎石は20cm大のものである。

井戸 (SE-680) 建物4の西7.0mに位置している。調査区南部北側端部で検出した。東西2.2mを測り、深さ1.8m以上であるが、南端部の堀形と井筒内埋土の一部のみを検出したので全容は不明である。

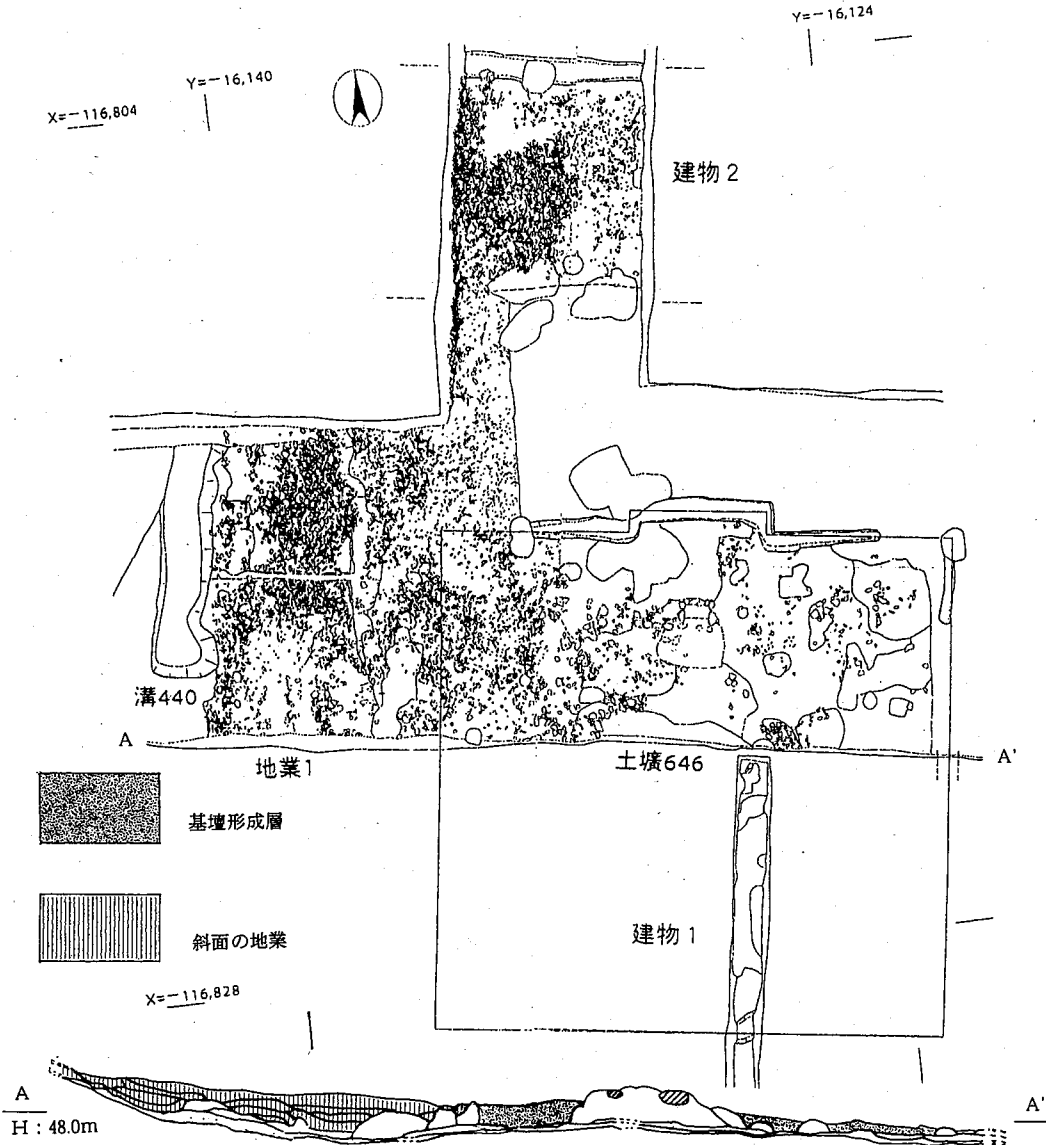


図3 建物1・2及び関連遺構平面図 (1:200)

### 3. 検出遺物

出土した土器で古いものは、白鳳時代～奈良時代の炉跡から出土の土師器皿、杯、甕、須恵器杯、長頸壺である。7世紀後半を示すものと、8世紀中頃のものがある。

平安時代の遺物では、まず溝707の下層出土の土器が11世紀中頃～後半をしめす。土師器皿、須恵器甕等の破片がある。

次に、平安時代後期の遺物は調査区西の平坦面を形成した地業1や補修の再整地層からのものが多い。土師器皿、須恵器甕、緑釉陶器椀、灰釉陶器皿、瓦器碗、白磁碗、瓦類、梵字をあしらった金銅製品で、「月輪」と思われる遺物などがある。

瓦は地業1の西端沿いに集中して出土しているが多量ではない。

室町時代の遺物は、中世調査面のほぼ全域の土壌から検出されるが、とりわけ調査区南西部に集中している。しかし、性格のはっきりした遺構が少なく、一括性を示す遺物を検出した遺構は少ない。土師器皿、瓦器火鉢、三足盤、羽釜などがある。焼締陶器播鉢（備前・丹波）、甕（常滑）などがある。瀬戸灰釉陶器オロシ皿、鉢がある。輸入陶磁器には白磁椀、青磁椀が多い。華南系の緑釉盤の破片も少量出土している。瓦は数量的には多くない。滑石製品には温石や羽釜などがある。

江戸時代の遺物としては、多くが表土と混在しており、遺構との関連が捉えにくいものが多い。出土した主な遺物は、土師器皿、瓦器の火鉢、焼締陶器にはすり鉢、甕などがある。また施釉陶器椀、染付碗・皿、棧瓦などがある。

### 4. 平安時代～鎌倉時代前期の建物跡の検討

検出した遺構・遺物から室町時代までは今回検出した建物に関連した子院などが存続したと考えられる。また、近世の建物跡も検出しているが特定の子院を文献上からは見いだせない。更に、醍醐寺以前の遺構の存在も明らかになったが、この章では平安時代後期の建物跡を中心に検討を進めることとする。

#### \* 建物の比定—妙法院

今回の調査で検出した平安時代後期～鎌倉時代前期の建物を中心に、文献資料を参考に検討し

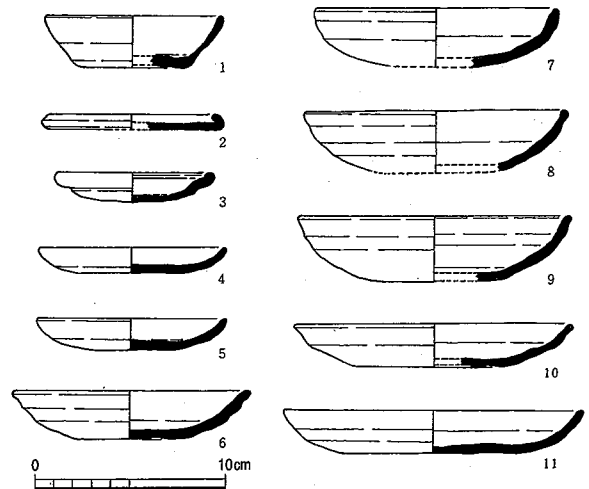


図4 整地層出土土器（1：須恵器、2～11：土師器）

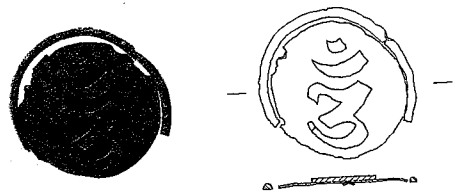


図5 出土金銅製品（1：1）

てみる。

調査地を示すとみられる文献資料に、『醍醐寺新要録』の「卷第十一 妙法院編」<sup>(1)</sup>がある。その中で、妙法院の敷地として、「南大門大路」より「西」にあり、「清滝宮南大路」よりも「南」と記載されている。また、同「卷十六 妙法院趙濟拜堂類」<sup>(2)</sup>には「八足門」への道順として、「妙法院ノ棟門ヲ出テ西行」云々とあり、調査地は醍醐寺の子院の一つである妙法院と考えられる。妙法院は平安時代後期の官人、「藤原惟信」(~1086-1117~)によって建立され「一間四面」の建物と「三間二面」の「廊一宇」があり、各々「桧皮葺」であったと『醍醐雜事記』<sup>(3)</sup>に記載されている。『醍醐雜事記』は平安時代末期に成立している。今回検出した建物と『醍醐雜事記』に記載されている建物とはあまり時期差がないと考えられるので、今回検出した建物1は「一間四面の建物」に、東西方向の建物2は「三間二面の廊」に対応できる。建物1の周辺からほとんど瓦が出土しないことは建物1が「桧皮葺」であったことを傍証することになる。また南北方向の地業1は子院の西限を画する築地の基礎と思われる。

『醍醐寺新要録』「卷第十一 妙法院編」<sup>(4)</sup>では、「此敷地者、本實相寺跡也」とあり、妙法院の前身に「實相寺」があったとされている。検出した11世紀代の溝は、調査区のある平坦地を南北にほぼ2分する位置にあり、その南北の両方もしくは片方に何らかの堂宇が想定されることから、「實相寺」の時期に関連する可能性もある。ただし、「實相寺」がいつ頃の寺かの文献資料は今のところ見いだせない。

#### \*堂の性格—阿弥陀堂

1) 今回の建物1を一間四面堂に充てた。一間四面堂形式には母屋の奥行を広げるものや、孫廂を付けるものなどあるが<sup>(5)</sup>、今回検出のものはほぼ正方形なので、母屋の奥行に一定の変化があったとしても孫廂などは付かない。母屋の奥行の変化によって多少の柱間の変化はある可能性もあるが、基壇部が13.0m四方となり、柱間を3.0m又は2.7mとすれば建物は建つ。一間四面堂を概ね阿弥陀堂と見る場合、以上の客観的事実はそれに整合する。

2) 一間四面堂とは平安後期にあつては、多く阿弥陀堂の最小単位であったという<sup>(6)</sup>。阿弥陀堂とは阿弥陀像を本尊とする仏堂である。古くは奈良時代の法華寺内の阿弥陀浄土院などが知られるが<sup>(7)</sup>。平安時代、円仁によって比叡山で常行三昧が始まった。それを行う堂は、阿弥陀像を本尊にして阿弥陀念仏を行ったので弥陀三昧堂(常行三昧堂)ともいわれ、後の阿弥陀堂の成立に影響大であったという。ところで、11世紀以降の浄土教の広がり、とりわけ永承七年(1052)の入末法以降、阿弥陀堂の造営はすこぶる広がったという。阿弥陀堂には、藤原道長の法成寺無量寿院や頼通の平等院鳳凰堂などがある。更に、財力に規定されつつ、願主の趣向によっても建てられたものに一間四面堂がある。すなわち、「阿弥陀堂は常行堂とは違って修行堂ではないから、方五間の空間は必要ではなく、一般の貴族や僧侶・地方豪族たちは経済的事情もあって、方五間の簡略形式につながる方三間の形式をとったと思われる。上層貴族や天皇・上皇はそうしたことにおかまいなく、権力・財力にものをいわせて壮大・豪華な阿弥陀堂をたてた」<sup>(8)</sup>という。今回検出の建物は遺物からも、文献からも12世紀代のものであり、時代は合う。そういう観点から今回

の建物を阿弥陀堂とみたい。

3) 醍醐寺の他の子院でも阿弥陀堂があり、一間四面堂をもつものは多い。杉山氏が取上げている院家<sup>(9)</sup>の中から抽出してみる。・円光院 安置佛両界曼荼羅 願主白川中宮 ・無量寿院 本仏弥陀丈六像 願主大僧都御房元海 ・勝俱胝院 本仏弥陀像半丈六 願主座主権少僧都実運 ・蓮華院 本仏阿弥陀等身 願主四條殿、御遷殿 ・密厳院 本仏阿弥陀像等身 願主懷舜阿闍梨 ・西大智院 本仏弥陀像等身 願主美濃内侍大僧都御房母也 ・承香殿堂 本仏等身千手観音 願主堀河院女御承香殿

以上、一間四面堂を持つものを列挙してみた。杉山氏の挙げている院家32の内、阿弥陀仏があるのは14堂である。その内、一間四面堂があるのは上に挙げた7院である。一間四面堂のあるものではほとんど阿弥陀如来を本尊としている。

4) 妙法院の安置仏から。

『醍醐雑事記』「巻第四」<sup>(10)</sup>には、「本佛阿弥陀丈六像」とある。阿弥陀如来像を本尊とするのは阿弥陀堂の特徴からして、それを想定できる。また、既に述べたように一間四面堂をもち、安置佛に阿弥陀如来をもつ堂は阿弥陀堂であったことからその証査となろう。であれば、安置佛からしても妙法院の建物1は阿弥陀堂と言えよう。

また、再整地層の地業から検出された金箔をほどこした銅製品の「月輪」がある。『兵範記』<sup>(11)</sup>の「嘉応二年（1170）閏四月五日」に妙法院が「丈六阿弥陀如来像」を安置してとあり、その像の「光中」に「鏡月輪」を付けていることが記載されてる。今回の月輪は像の光背に付随するものであろうか。

**\*妙法院の子院における位置—村上源氏の系統・中位の官人**

杉山氏によれば「院家建築の研究」で列挙した16の子院の内、村上源氏の系統は10を数えるという。妙法院も村上源氏の系統である。妙法院の願主である「正四位下」藤原惟信は、藤原頼宗の孫にあたる人物とされている。そうであれば、その祖には藤原道長があたる。

また、「室」は「惟信之室者大僧正御房御妹四條殿也」とあり、四條殿であり、第十五代座主大僧正定海の妹ということになる。定海は源顕房の息で、村上源氏の祖である源師房の孫にあたる。したがって、妙法院は醍醐寺の数ある子院を特徴つける村上源氏の流れを汲むいわば主流派の子院ともいえる<sup>(12)</sup>。一方、願主の藤原惟信は血脈が藤原道長とはいえ、官位は既に述べたように「正四位下」である。したがって、願主ではあっても、「室」でもあり、なおかつ西に隣接する蓮華院の願主でもある四條殿、そしてその兄にあたる座主定海の人脈の影響の下で造営されたという性格を持つと言えよう。それ故に、無量光院や大智院などの主要な院家に多い三間四面や五間四面の堂などを望めなかったのだろうか。

**\*妙法院の近隣建物—平安時代後期、林立する子院**

末法の時代を背景に多くの子院が建てられた。調査結果を参考に妙法院の時代に隣接する建物を概観してみる。主な対象は調査地とその隣接地に想定される建物を概観し、平安後期妙法院の時代の子院などである。醍醐寺の子院は数多くあるが、ここでは、今回調査地に沿う形で、妙法

院の隣接地と北側に沿って延びる上醍醐への現在の参道沿いに建っていたと想定できる堂宇を挙げてみた。

1) 東隣は涅槃堂と思われる

『醍醐寺新要録』「卷第十三」に「降源僧正指図云、南大門ノ前、妙法院ノ東ニ相並テ在之<sup>(13)</sup>」とある。降源は報恩院の僧正で14世紀後半から15世紀前半の人物なので、平安時代後期まで遡って存在したかどうかの確証はない。妙法院との境は築山風になっており、そこから一段高くなっている。そこには南北の築地塀があったと見え盛り上がっている。それより東に南大門大路まで広がる平坦地の中に涅槃堂はあったと思われる。涅槃堂は「前権僧正御房成賢御建立也」とある。成賢は24・26代座主で、「寛喜元年九月卅日供養」とある。寛喜元年は1229年である。

2) 西隣は蓮華院

妙法院の西隣の平坦地がそれである。『醍醐寺新要録』「卷第十一」<sup>(14)</sup>「文治三年杲海議状伝」では、「敷地」は東限を「妙法院中垣」とあり、西限と北限は各々「大道」とある。また『寅云』として「無量光院之南ノ道ヨリ南也」とあり、「妙法院ノ西也」とある。また、「南限慶宗領」とある。すなわち、蓮華院は現在の光台院のある平坦地である。願主である四条殿に関連して十五代座主定海や村上源氏との関係、そして妙法院願主である藤原惟信との関係はすでに述べた。

ところで、建物の規模では妙法院は一間四面の堂と三間二面の廊であるが、蓮華院では「文治三年（1187）杲海議状」時点では堂や廊の他、寝殿や湯屋を備えている。願主は妹の四條殿とはいえ、15代座主定海が建立に関わっている関係か規模を異にしている。

3) 位置は定かでないが五智院がある

『山城名勝誌』に「○五智院 自仁王門在一町許南<sup>(15)</sup>」とある。また、「師傳云號五智院延文五年十四日入門」とある。延文五年は1360年である。少なくとも14世紀代には存在したのだろう。しかし、『醍醐寺新要録』や『醍醐雜事記』では今のところ見い出していない。

4) 観心院

98年度の調査であるが五重塔東では妙法院と同時代の地業が検出されている。『醍醐寺新要録』「卷第十二観心院篇」に「寅云、坊跡事、東門ノ南、五重塔婆ノ東ニ當ル・・・依テ號塔東房歟」とあり、塔東房とも呼ばれていた。その房が「古記云、塔東房下野阿闍梨新堂供養承元四年五月十八日・・・。」とある。「承元四年」は1210年にあたるから、少なくとも13世紀の初頭までには存在していたと思われる子院である。「大佛阿弥陀・導師政所、請僧無之。」とあるから、「新堂」は阿弥陀堂であろうか。

5) その東隣には報恩院があったとされている

同「観心院篇」<sup>(16)</sup>のなかで「古キ繪圖ニ報恩院ノ西方ニ相並テアリ。」という記述もあるから、ある時期、五重塔の東に観心院、その東に報恩院があった。『山城名勝誌』に「號極楽坊在下醍醐 深妙（沙か？）橋遍 今日釈迦院」とある。また「報恩院者下醍醐閻魔堂向也 本者號極楽坊・・・。」とあるから閻魔堂と道を隔てた南にあることになる。但し、報恩院は第35代座主憲深（1192～1263）の頃からの子院であり、創建は平安期までは遡らない。



## 6) 閻魔堂

報恩院の「向」にあったという閻魔堂について<sup>(17)</sup>、『山城名勝誌』に「元在深沙橋遍閻伽井傍」とあり、現在の万千代川に相当する深沙川にかかる深沙橋近くにあったということになる。

## 7) 太王堂

『山城名勝誌』<sup>(18)</sup>に「太王堂 深沙大王堂云云○在開山堂東二町許深沙川端・・・」とあり、太王堂は「深沙大王堂」とも呼ばれ、「深沙川端」にあったとされている。

## 8) 深沙寺

『山城名勝誌』「第十七」<sup>(19)</sup>には「坂口有橋稱深沙橋 傍深沙大王小堂」とあり、上述の「深沙大王堂」と近接していた、あるいは時代を異にする同一の寺域にあったものか。また深沙寺は『醍醐雜事記』にも登場しており、その時代からあったことになる。同「巻第四」には「法名聖塔寺 字近長谷・・・願主江家氏寺也」などとある。

## \* 検出建物の今後の検討課題—妙法院は墓堂？

建物中心部で検出の土壌は墓跡かどうかということ。調査地の南端部にあり全容は明らかでないが、堂中央部に中世（15世紀代）の土壌がある。東西4.0m、南北2.0m以上で深さは1.0mより深い。土壌からは、0.5m大の石が検出された。形状からはその性格が判断できる特徴は見い出せなかった。また、中世の土師器片とともに瓦器製の甕の口縁部の大型の破片が数点検出された。口縁の直径は25cm前後と思われる。これ以上の資料がないので遺構の性格が断定できないが、建物の性格を規定する遺構の可能性を醍醐寺の他の子院の例から検討してみたい。

円光院の例を揚げてみる。醍醐寺の子院に円光院がある。円光院の願主は「白河院中宮御願母右大臣源顯房女」<sup>(20)</sup>となっている。この、白河院中宮すなわち賢子の遺骨を白河天皇が円光院の堂内に埋葬している。また、賢子の子郁芳門院媿子を仏壇下戊亥隅に、更に鳥羽天皇の子である一品宮禧子内親王の遺骨を仏壇下未申隅に、そして郁芳門院の妹の遺骨を同じ仏壇下辰巳隅に埋葬している。したがって、円光院は複数の人物を埋葬した共同の墓堂であった<sup>(21)</sup>。ここで注目したいのは、仏壇の下に埋納していることである。また土葬ではなく「御骨」を埋葬したとあるから蔵骨器に入れたはずである。醍醐寺には他に一乗院も墓堂であったと『醍醐雜事』「記巻第二」<sup>(22)</sup>に記してある。

また、墓堂はこの時期全国的にも展開していたようで、奥州藤原三代を葬る中尊寺の金色堂は余りにも有名である。また、大分県富貴寺も墓堂の可能性があると指摘されている<sup>(23)</sup>。

これらのことから、妙法院も墓堂の可能性があるとみたい。したがって、検出された土壌は今回検出の妙報院が中世に建て替えもしくは廃絶に際して遺骨などの埋納物を掘り出し、移動などしたものと考えられる。

## 5. おわりに

妙法院跡など建物跡は埋戻し保存となったので、建物跡として残っている基壇部については、部分的な断割りをおこなったのみで本体の掘削調査はできていない。それ故全容を解明する段階

にはいたっていない。後日の機会があればそれに期したい。<sup>(24)</sup>

追記 建築の研究を始め、様々御教示頂いた杉山信三氏が一昨年亡くなられました。ご冥福を祈るとともに、拙稿を献上します。

尚、本稿を作成するに際して、調査作業や資料作成にご尽力いただいた平方幸雄、能芝妙子両氏には多大な世話になりました。また以下の諸氏にも多大な御教示をいただきました。期して感謝いたします。京都大学 山岸常人氏・当研究所 高正 龍氏。

## 註

(1) 『醍醐寺新要録』「卷第十一 妙法院編」

- 一 願主事 慶延記云 願主正四位下藤原朝臣惟信之建立也、惟信之室者……
- 一 敷地事 同卷云、此敷地者、本實相寺跡也。……

同記云、實相寺、願主并朽失不知之。但件敷地者、自南大門大路者西、自清瀧宮南大路者南也。……

(2) 『醍醐寺新要録』「卷十六 妙法院超濟拝堂類」

醍醐寺供僧拝堂略記 超濟 妙法院 近代儀

妙法院ノ棟門ヲ出テ西行、四辻ヲ北行、入ル八足門内ニ

(3) 『醍醐雜事記』「卷四」

- 一 妙法院一間四面 廊一字三間二面各比皮葺

本佛阿弥陀丈六像

供養ノ導師三寶院權僧正御房

願主正四位下藤原朝臣惟信之建立也惟信之室者大僧正御房

御妹四条殿也 此敷地者、本實相寺跡也 倒失之後清覚阿闍梨住

之惟信申請權僧正御房立妙法院其後大僧正御房御知行也

公觀阿闍梨者為清覚弟子之故相統所住之也

額字者関白殿下忠通 之御手書也

(4) (1) に同じ

(5) 山岸常人 『中世寺院社会と仏堂』 塙書房 1990年

ここでは山岸氏の分類に依拠する。そうすると、一間四面堂には、文字どおり方一間の母屋に四面の庇をつけ、「……母屋の柱と庇柱は柱筋がそろっており、……正面と側面の柱間寸法は等しく、従って平面は正方形で、宝形の屋根をかける。」ような「基本的な形態」があるという。これに、いくつかの変型を設定している。すなわち、「前面に孫庇をとりつける型 (A)」「母屋の奥行を深くして長方形の平面とするもの (B)」「母屋と庇の柱筋をそろえない型 (C)」である。

(6) 山岸常人 文献 (5) に同じ

杉山信三 『日本建築史論攷』 私家本 1990年

濱島正士 『寺社建築の鑑賞基礎知識』 至文堂 1992年

一間四面堂の捉え方については諸氏等の論を参照にした。

(7) 杉山信三文献 (6) に同じ

(8) 濱島正士文献 (6) に同じ

- (9) 杉山信三 『院家建築の研究』 吉川弘文館 1981年  
 『第一章 醍醐寺の院家について』の内 「三醍醐寺の主要な院家 四村上源氏ゆかりの院家 五他氏にゆかりをもつ院家」で取り扱っている院家の中で検討してみた。
- (10) (3) に同じ
- (11) 『兵範記』を残した平信範は、妙法院について、「故外祖父入道殿(藤原惟信)」が建てたことを記している。また蓮華院についても「四条尼上」の「堂」としている。
- (12) (9) 参照。杉山氏はこの中で、村上源氏ゆかりの院家として、妙法院の他、上醍醐では延命院、円光院一乗院を挙げている。下醍醐では三宝院、無量光院、大智院、無量寿院、勝俱胝院、蓮華院、密厳院、西大智院を挙げている。
- (13) 涅槃堂編  
 — 在所事  
 供養記云、醍醐寺南大門前涅槃堂御供養日記  
 降源僧正指図云、南大門ノ前、妙法院ノ東二相並ビテ在之 寅云、右図二涅槃堂跡ト在之。此已前退轉歟。是モ建武炎上歟。
- (14) 蓮華院編  
 — 願主事  
 慶延記第四卷云、願主四條殿・御運殿 大僧正御房御沙汰 建立之。  
 — 棟敷事  
 同卷云、蓮華院 廊一字 已上桧皮葺  
 「文治三年杲海讓状云、蓮華院堂一字 寢殿一字 雜舎一字 湯屋一字  
 敷地東限妙法院中垣、南限慶宗領中、西限大道、北限大道。」  
 — 敷地事  
 同卷云、敷地者、池南房阿闍梨定尊之住所也。塔東地、大僧正御房令相傳之、所被御堂御所塔也。  
 寅云、無量光院之南之道ヨリ南也。 無量光院ノ北隣也。妙法院ノ西也。
- (15) ○五智院 自仁王門在<sub>一</sub>町許南<sub>一</sub>  
 密宗血脈抄云親惠 師傳云號<sub>一</sub>五智院<sub>一</sub>延文五年十四日入門
- (16) 観心院編「寅云」では「但當時ノ躰ハ深沙川流入テ屋敷ノ辰巳角欠テ三角也。其川ナリニ在大路也。其北方ノ旧跡是也。」とある。「大路」に隣接して観心院があったこと、また他の資料でも洪水に関する記事はあることから、「深沙川」はたびたび氾濫したことがわかる。
- (17) ○閻魔堂 元在<sub>一</sub>深沙橋遍關伽井傍<sub>一</sub> 日閻魔堂屋敷<sub>一</sub>今遷<sub>一</sub>越智西<sub>一</sub>
- (18) ○太王堂 奮記云深沙大王堂云○在<sub>一</sub>開山堂東二町許深沙川端<sub>一</sub>安<sub>一</sub>置大王諸像<sub>一</sub>・・・・。
- (19) ○深沙寺 奮記云願主江家氏寺也○按醍醐山麓有<sub>一</sub>河乎<sub>一</sub>深沙川<sub>一</sub>坂口有<sub>一</sub>橋稍<sub>一</sub>深沙橋<sub>一</sub>傍有<sub>一</sub>深沙大王小堂<sub>一</sub>此遍歟
- (20) 円光院 — 円光院 一間四面 白河中宮御願、母右大臣顯房房女  
 奉安置金銅両界蔓茶羅  
 廊一字 渡廊一字 鐘樓一字 僧房一字 雜舎一字  
 応徳二年二月 日棟上供養 応徳二年八月廿九日導師法務御房定賢 讚衆廿人
- (21) (9) の文献に詳しい  
 『醍醐雜事記卷第一』円光院

- 円光院仏壇下奉安置御骨等事
- 本願中宮御骨・・・奉渡仏壇之下
- 郁芳門院白川院女 母円光院中宮 御骨・・・仏壇之下戌亥角奉埋之
- 一品宮鳥羽院女 母待賢門院 御骨・・・仏壇之下未申角奉埋之
- 太皇太后宮白川院女 母円光院中宮 御骨・・・仏壇之下辰巳角奉埋之

(22) 『醍醐雜事記』「卷第二」 一乘院

願主入道大相国雅實奉為先妣所被建立也 先妣者堀河院之外祖母入道大相国道長之女也・・・

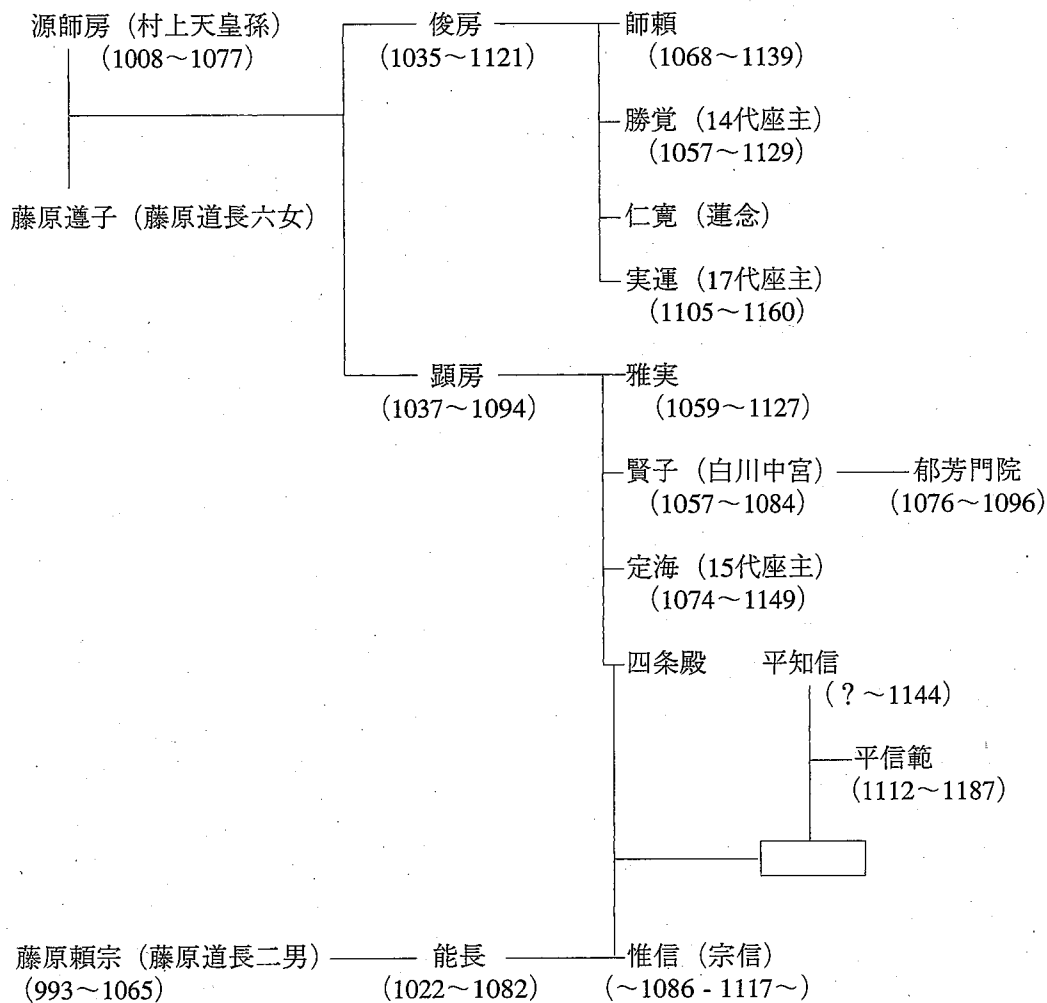
先妣御骨 雅實御骨 右大臣雅定御骨 御堂之下被安之

(23) (5) に同じ

【補章】 「第一節 阿弥陀堂の中世的展開の一側面－富貴寺大堂を例に」において墓堂の可能性について採り上げられている。

(24) 尚、平安時代の遺構以外の概要については、『平成9年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 を参照されたい。

妙法院願主関係略系図



## 研究紀要 第5号

発行日 1999年3月31日

編集行 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

住所 〒602-8435 京都市上京区今出川大宮東入ル  
元伊佐町265-1 TEL (075) 415-0521

印刷 株式会社写真化学 TEL (075) 432-1151

